

第1章 概説

東京大学大学院法学・政治学研究科 岩村正彦

I はじめに

本調査は、第1回を1980（昭和55）年度に行って以来、5年ごとに実施しているもので、今回の調査は、2000（平成12）年度に行った第5回調査につづく、第6回目のものである。同一の年齢層（60歳以上の男女）を対象として、国を入れ替えながらも（ただし、日本とアメリカはすべての回で、韓国は第2回を除くすべての回で、ドイツは第3回以降のすべての回で調査対象となっている）、また相当数の質問については同一性を保ちつつ定期的に調査を行っている点で、おそらく国際的にも本調査は貴重なものといつてよいであろう。ただ、今回は、個人情報保護の考え方の強まりや詐欺的商法への警戒心といったことからか、わが国では回収率が期待していたよりも相当少ないという結果となってしまったのが大変惜しまれる。次回以降の調査においては、調査方法等も含めて回答者の信頼を得るための方策を検討する必要があるだろう。

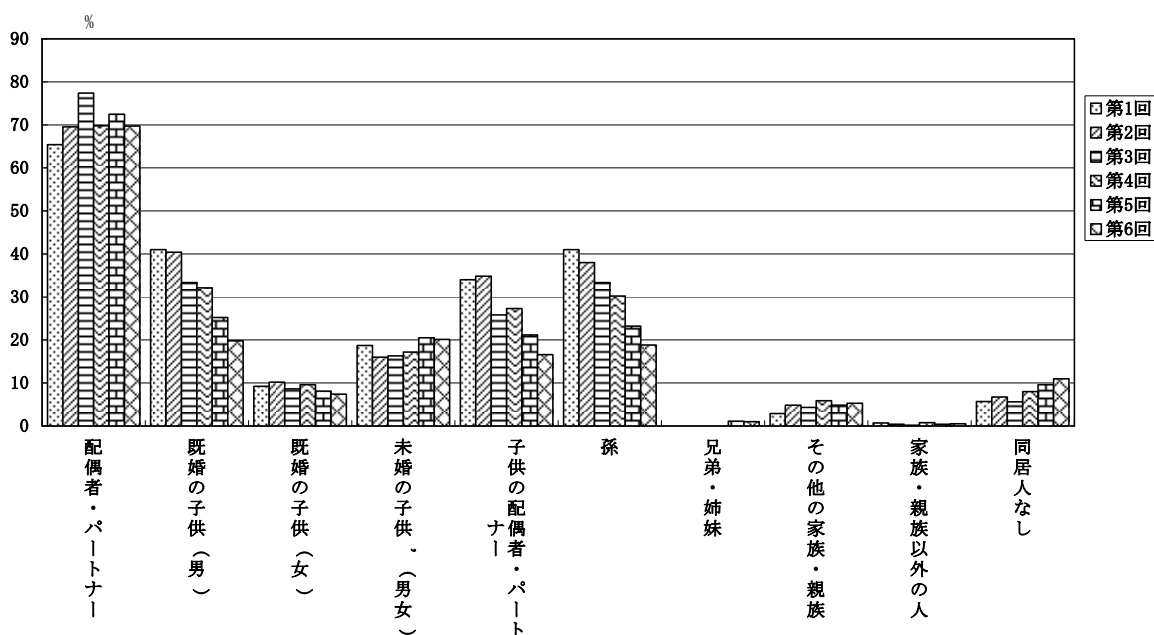
今回の調査対象国5か国のうち、日本、アメリカ、韓国、ドイツは上述のように第3回調査以来連続して本調査の対象である。残るフランスが調査対象となったのは、第1回（1980（昭和55）年度）以来、15年ぶり、2度目である。今回の調査の質問事項は、おおまかには、①回答者の基本属性、②回答者の家庭生活、③健康と医療・福祉サービス、④回答者の生活の経済的側面、⑤回答者の就労状況等、⑥回答者の居住・生活環境等、⑦回答者の友人等との交流・社会参加、⑧回答者の悩み・生きがい、⑨今後の高齢化社会への対応、と分類でき、前回調査とほぼ同一といつてよい。個別の質問については、上述のようにデータ集積の継続性の維持に配慮しつつ、執筆者の討議にもとづいて前回調査の質問の取舍選択や表現の見直しを行うとともに、新たな政策上の要請に答えるための質問も取り入れている。具体的にはQ1a、Q10、Q33、Q46、Q47、Q49、Q54、Q56、Q58が新規の質問であり、そのほかにも回答に新たな選択肢を付加した質問もある（たとえばQ25）。また、英語その他調査対象国の言語への翻訳に関して、執筆者の協力を得て、できる限り、われわれの意図を各国の回答者に適確に理解してもらえる表現となるように努めた（ただ、その分、前回調査等との継続性が若干犠牲になった可能性もないではない）。

各質問事項については、他の執筆者による詳細な検討が用意されているので、それを参照して頂くこととし、ここでは、筆者がとくに関心を抱いた調査結果を中心に、本調査の全体像をごく大掴みに描くことにしたい。

II 家庭生活 (F4, Q1a, 1b, 3)

「家族との同居の状況」(F4. 複数回答)を見てみると(第2部表4参照), わが国では既婚の子供(男)や孫との同居率が大きく低下し, また未婚の子供(男女)との同居率も下がっているのに対して, 「同居人なし」が第1回に比べると倍増しているのが目につく(図1-1)。韓国も似たような状況にあるが, わが国以上に急速に変化している。他方で, アメリカは未婚の子供(男女)との同居率が大きく上昇し(しかし, 12.4%と比率そのものは高くない), 「同居人なし」が若干減少してはいるものの, かなり高い比率である(35.4%)。ドイツ・フランスは「配偶者・パートナーとの同居」と「同居人なし」とに二極化しており, その傾向はそれほど大きく変化していない。要するに, わが国は, 高齢者世帯が増えてはいるといっても, 高齢者だけで構成される世帯の比率はアメリカ・ドイツ・フランスほどには至っていないといえよう。今後のわが国の高齢化率のさらなる上昇に伴い, アメリカ・ドイツ・フランスのような状況に向かっていくかがこれからの高齢社会の政策を考える上での一つのポイントといえよう。

図1-1 家族等との同居の状況

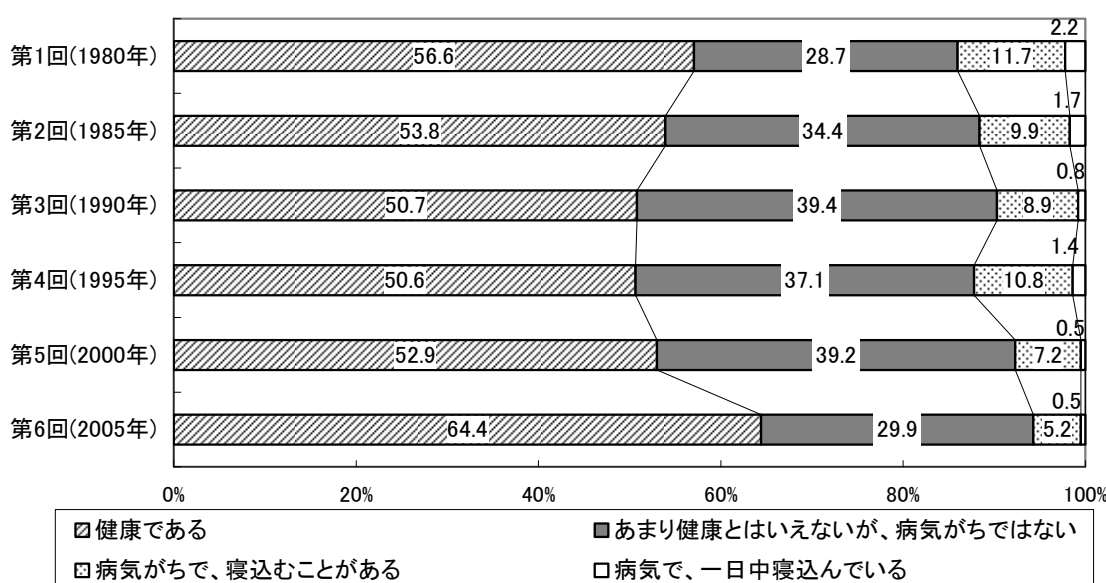


「家事の従事者」(Q1a)がこうした同居状況を反映しているようであり(第2部表7), わが国や韓国は, 同居している子供等が主な家事の担い手である比率が高いのに対し(それぞれ 25.4%, 25.7%), ドイツ・フランスはその比率は低い(それぞれ 6.5%, 6.3%。むしろ同居していない子供等が主たる担い手である比率がわが国より高い)。わが国よりも先に介護保険が発足・定着したドイツでホームヘルパー等が主たる担い手である比率がそれほど高くなく(7.9%。これは介護保険におけるホームヘルパーの役割付けによると推測される), むしろアメリカ・フランスが高いのは興味深い(それぞれ 16.3%, 17.4%)。それでも, 主な家事の従事者が高齢者であるという比率はわが国でも高く, それを反映してか, 「家族の生活に果たす高齢者の役割」(Q3)において「家事」の占める割合が高くなってきている(第2部表10)。

Ⅲ 健康と医療・福祉サービス (Q7, 11, 13, 17)

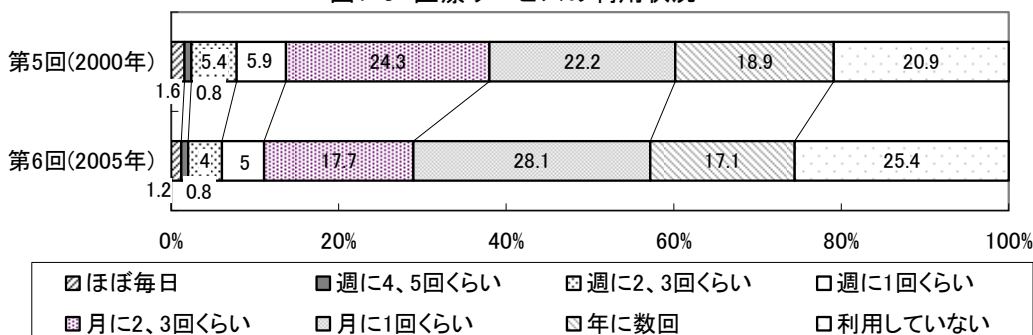
回答者の「現在の健康状況」(Q7)の推移では、わが国の場合、「健康である」と「あまり健康とはいえないが、病気ではない」との合計では、おおむね年々増加する傾向にあり、高齢者の健康状況が向上しつつあることがわかる(図2-2)。ただし今回の調査では、かなり大幅に上昇しているが、回答サンプル数が少なかったことが影響している可能性があり、慎重に評価する必要がある。他の調査国も、程度の差はあるものの、おおむね同様の傾向にあり(第2部表14)、高齢化の進展にもかかわらず、各国で「元気な」高齢者は増えているといつてよいであろう。

図1-2 現在の健康状況



ただ「医療サービスの利用状況」(Q11)に関する回答状況では、他の諸国と比較して、わが国の医療サービスの利用頻度が高いという結果が出ている(第2部表18および図1-3)。

図1-3 医療サービスの利用状況



それでも、「ほぼ毎日」から「月に2、3回くらい」までの頻度が第5回と比べて減少し、「月に1回くらい」や「利用していない」が増加しているという変化は見いだせる。前回調査から今回調査までの間に老人医療制度および健康保険・国民健康保険制度の改革が行われ、一部負担金の負担率が引き

上げられたことが影響しているのではないかと考えられる。しかし、「医療サービスに対する不満点・問題点」(Q13)では、「費用が高い」というのは、アメリカ、韓国、ドイツ(前回から急増している)に比べて低く(前回)の18.8%から3.5ポイント減少している)、外来についてほぼ同じ負担率のフランスとおおむね同じレベルというのが興味深い。わが国の医療サービスへの不満点は(前回調査に比べ比率は下がってはいるものの)「診察のときに待たされる」にかなり集約されており、他の調査対象国と比べるとこの点への不満度が高いことがわかる(第2部表20)。わが国の医療サービスの質の改善や医療供給体制の改革ということを考えるとき、(高齢者に限った調査であるという留保はあるものの)示唆的な数値といえてよい。

「医療や福祉サービスに不満がある場合の対応」(Q17。複数回答)のわが国の回答状況は、アメリカ・ドイツ・フランスとはかなり異なっており、同じアジアの韓国との間でもやや共通点があるにとどまる(第2部表24)。すなわち、わが国の場合、「サービス提供機関をかえる」という対応は、前回調査よりも少なくなっており(33.5%から21.9%へ)、その他の積極的行動(選択肢の2~6)のいずれもパーセンテージが下がっているのに対して、「不満があっても我慢する」が前回の7.5%から10.3%へと増加しているのが目につく。これに対して、他の4か国では「サービス提供機関をかえる」、「サービス提供機関に直接苦情を申し立てる」、「公的機関に申し立てる」(これはとくにアメリカ、ドイツで多い)という積極的な対応が選択されている。わが国の住民の権利・利益の確保に関する意識の特徴をかなり顕著に示しているように思われる。苦情処理等の制度設計をどうしたらよいかを考えるにあたって参考になるデータである。

IV 経済生活・就労 (Q19a, 19b, 21, 22, 25, 26)

「生活の主な収入源」(Q19b)については、公的年金の比重が非常に低い韓国を除いて、公的年金の比率がほぼ横ばいか(アメリカ、ドイツ)、低下している(フランス)のに対して、わが国は第1回調査時の34.9%から今回調査時の73.9%へと公的年金の占める比率が大きく増加している。しかも、アメリカ、ドイツ、フランスでは、収入源の多様化が見られるのに(「仕事による収入」や「私的年金」)の増加(前者はアメリカ・ドイツ、後者はフランス)、わが国は主たる収入源が「公的年金」に集約化されてきている(第2部表27)。アメリカ、フランスと同様に、「社会保障で基本的な生活は満たされているので、資産保有の必要性がない」(Q22の選択肢1)を選んだ回答者の比率が著しく低い(前回より下がり、1.8%。第2部表30)にもかかわらず、である。また、「現在、収入の伴う仕事をしている高齢者が、どのような仕事をしているか」(Q25)の回答状況から、収入の伴う仕事をしている者の割合は35%であって、23.6%のドイツ、13.7%のフランスを上回るものの、アメリカ(32%)とはそれほど大きく変わらず、韓国(46.9%)をかなり下回っている(第2部表33)。現在就労している者の就労意欲は高いが(Q26, 第2部表35)、就労していない者が「今後も収入を伴う仕事をしたくない」理由として「健康上の理由」が最も多い(第2部表40)。

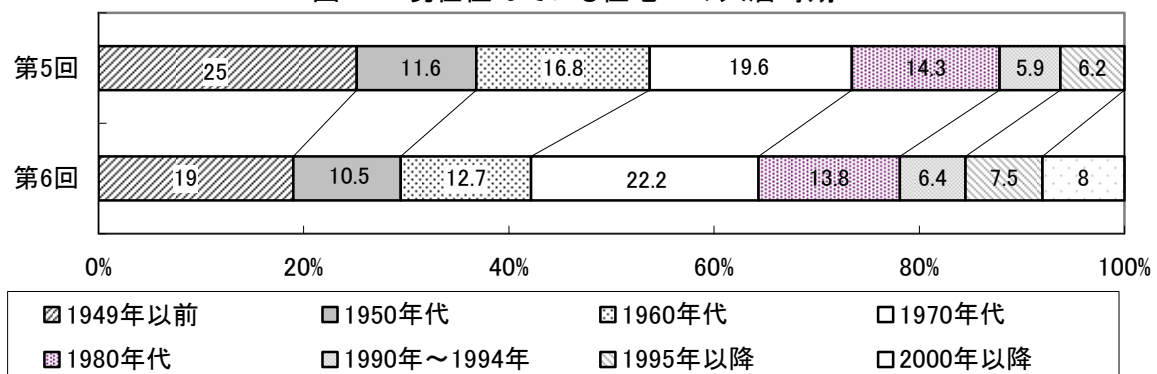
2004年の公的年金改革によってマクロ経済スライド方式が導入された結果、高齢化の進展によって公的年金の所得代替率が今後20年間ほどは低下する見通しのわが国において、1990年代以降の諸々も政策にもかかわらず、アメリカ等とは逆に公的年金への主たる収入源の集中化が進んでいる

ことは、憂慮すべきことであり、政策面でのより一層の対応や工夫が必要となっているということを示唆するものであろう（たとえば、60歳代の就労促進を図るためには、その年齢層に達するまでの健康増進も考える必要があるかもしれない等）。

V 住宅・生活環境 (Q33, 34, 35, 36, 37)

わが国は、他の調査対象国と比して、一戸建て持ち家住宅の割合が著しく高い（86.9%。Q33, 第2部表42）。ところが、「現在、住んでいる住宅への入居時期」（Q34）は、1960年代以前が（前回調査から5年を経過したことにより減少しているとはいえ）42.2%を占めており、他の4か国と著しい対照を示している一方で、1980年代以降の入居もわが国は35.7%にとどまり、他の4か国よりも低い（図1-4および第2部表43）。つまり、わが国では、いったん購入した一戸建て持ち家住宅に長く居住する傾向があり、高齢期が近づいて、あるいは高齢期に入って住居を変えることが、他の国に比べて少ないといえる。現在住んでいる住宅に対する満足度は高いものの（第2部表45）、現在住んでいる住宅には、「古くなりいたんでいる」（16.7%）、「住宅の構造や造りが高齢者には使いにくい」（13.1%）、「地震、火事などに対する防災設備が不十分である」（11%）等の問題があることを感じている者は多い（第2部表44）。他方で、身体機能が低下して車いすや介助者が必要となった場合の住宅についてどう考えているか（Q40）という点、アメリカ・ドイツ・フランスは「改築の上、自宅に留まりたい」を含めて自宅残留志向が強く、転居する場合でも「高齢者用住宅」を選好するのに対して、わが国は自宅残留志向がやや低く、老人ホームへの入居や入院への志向が他の国よりも高いという特徴がある（第2部表49）。今後の高齢者の介護の政策を考える上では、視野に入れておくべきデータといえよう。

図1-4 現在住んでいる住宅への入居時期



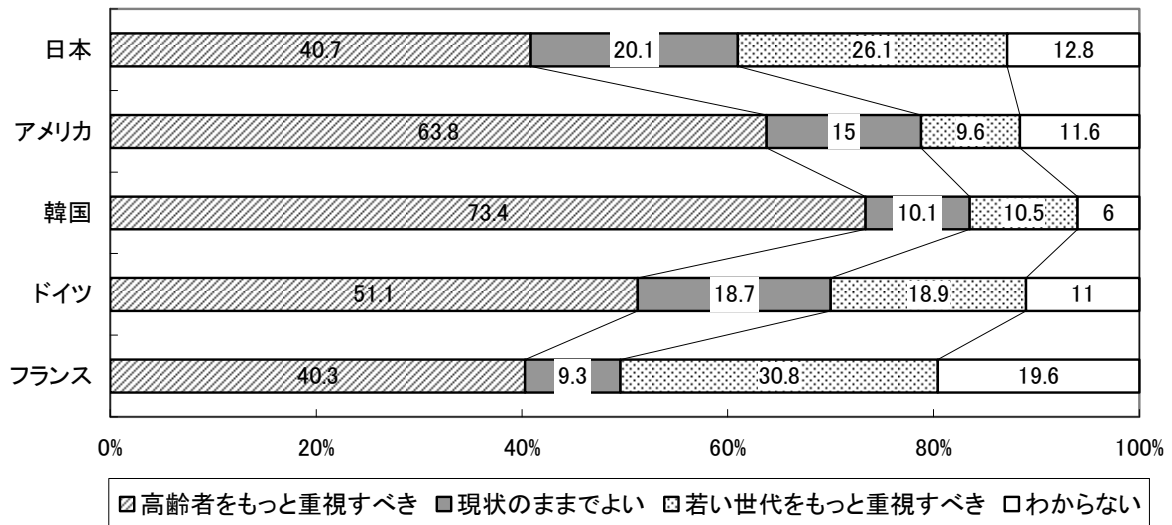
VI 社会とのかかわり，生きがい (Q46)

「ボランティア活動への参加状況」(Q46)は、「以前には参加していたが、今は参加していない」と「全く参加したことがない」をあわせた割合は、アメリカ(53.8%)を除く4か国で高い(日本69.3%, 79.5%, ドイツ67%, フランス79.7%) (第2部表55)。高齢者だからといって、ボランティア活動に積極的というわけではないのである。この点で、とくに「全く参加したことがない」が32.3%にとどまるアメリカが際だった特徴を示している。そのアメリカも、ボランティア活動の内訳を見ると、最も多いのは「宗教・政治活動」であり(28.7%。実は、韓国(10.5%), ドイツ(10.8%)も多い)、わが国で一般にイメージされる「ボランティア活動」(公益的活動や福祉がイメージされるように思われる)とは色彩が異なることに留意する必要がある。

VII 政策に対する態度 (Q56, 57, 58, 59, 60)

若い世代と高齢者とのどちらを政策で重視するかという質問(Q56)への回答では、各国ともに「高齢者をもっと重視すべき」が最も多いが、わが国は、フランスについて回答割合が低く、フランスと同様に「若い世代をもっと重視すべき」という態度をとる高齢者が多い(図1-5)。わが国の高齢者は、「若い世代」にフレンドリーなのである。

図1-5 政策において若い世代と高齢者とのどちらを重視するか

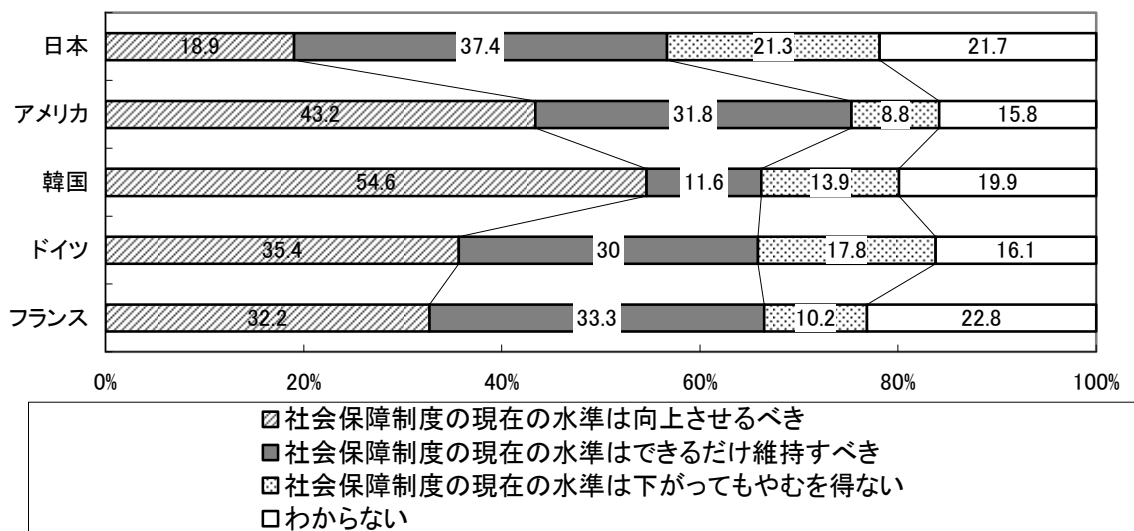


高齢者が重要と考える高齢者のための施策(Q57。複数回答)としては、わが国の高齢者は「公的年金制度の充実」、「医療サービスの整備, 充実」、「介護や福祉サービスの整備, 充実」を挙げており、これは、おおむね他の4か国の傾向と一致している(第2部表66)。ただ、わが国の場合、公的年金制度の充実への要望が前回調査よりも15.4ポイント低下しており(ドイツも14.1ポイント低下している)、現在の高齢者は、公的年金制度への満足度が高いことを示唆している。他方で、わが国は、他の4か国と比べて「老後のための個人的な財産形成の充実」に向けた政策はそれほど重要とは考えられておらず(わが国は第5回調査時より11.8ポイント下がって、11.3%)、他の国と異なっている(アメリカ57%、韓国31.2%、ドイツ41.3%、フランス37.3%)。「老後の備えとしての現

在の貯蓄や資産の充実度」(Q22)では、わが国の場合、「十分だと思う」と「まあ十分だと思う」を合計すると44.8%で、「やや足りないと思う」「全く足りないと思う」を合わせた45.3%を上回っている(第5回調査では逆であった。第2部表30)。老後の備えのための資産形成に関するこうした評価が、政策面での重要性の評価に反映しているのかもしれない(いいかえれば、わが国では、高齢者からは、老後のための個人的な財産形成に関する施策は充実度は一応高いと評価されているということなのであろう)。

こうした傾向を反映してか、わが国では、「社会保障制度の負担のあり方」についての質問(Q58)では、「社会保障制度の現在の水準が下がってもやむを得ない」と回答する比率が他の4か国と比べて突出して高い(図1-6)

図1-6 社会保障制度の負担のあり方



ただ、この数値をどう評価するかについては慎重さが求められよう。他方では、他の4か国ほどではないにしても、水準の向上ないし現状維持を求める回答が半数を超えている(56.3%)からである。水準が下がってもやむを得ないと回答した者は、社会保障制度への依存度が低い者や、水準の低下は将来の問題と考え自分自身の問題として捉えていない者かもしれない。老後の生活費に対する考え方についての質問(Q59)に関しても同様であって、「働けるうちに準備し、家族や公的な援助には頼らないようにすべき」という自立型の回答も、回答者自身がそうしてきたからということで選択する場合もあるだろうが、老人医療制度や健康保険・国民健康保険の改革、公的年金制度の改革などの最近の社会保障政策の展開を見るとそうした方が賢明という考え方で回答している可能性もある(「べき」という表現が、規範的な意味で理解されていない可能性もあるからである)。現に、わが国では「社会保障など公的な援助でまかなわれるべき」という回答を選択する者の割合が調査回数を重ねるごとに第5回までは増えてきたが、今回の調査では初めて第5回から2.7ポイント下がっており、他方で、「自立型」の回答が前回に比して5ポイント増えている(第2部表68。政策の「教育的効果」か)。「老後の生活における生活費のうち、自分の預貯金や収入(公的年金や家族からの仕

送りを除く)でまかなうべき割合」に関する質問(Q60)でも、他の3か国と同様に(フランスについては変化が分からない)、わが国も0~19%の回答が激減している(とくに0~9%。図1-7、第2部表69)。わが国で顕著なのは、前回調査と比較すると、50%以上を「自分の預貯金等でまかなうべき」と回答している割合が大きく増えていることである(図1-7)。これもまた、今後はそうした心構えで望むべきという趣旨と理解するのが妥当なのかもしれない。そして、こうした急激な変化の背景には、わが国の場合、2004年の公的年金改革が影響していると考えることができよう。

図1-7 老後の生活費における個人の負担割合

